

舛添知事の海外出張の実態と改善提案

2016年4月7日

日本共産党東京都議会議員団

はじめに 都知事の海外出張をめぐる経過について

日本共産党都議団は、知事の公費を使つての海外出張について、都民の納得を得られる目的と費用で行われるべきとの立場にたつて、これまで実態を調査・告発し、くりかえし改善を求めてきました。

2006年11月には、石原元知事の海外出張の多くが莫大な税金を使つて行う意味がないこと、ホテル代や航空運賃も他県知事とくらべても著しく高額なものとなっている実態を公表し、直後の第4回定例会で知事に直接たゞし、改善を求めました。都民の批判も広がり、その結果、都は、知事選挙直前の2007年2月に「知事海外出張の透明性向上等について」（以下、「改善策」）を公表し、航空運賃やホテル選定、出張メンバーの見直しを表明しました（資料①）。これは、不十分とはいえ、都民の批判の前に最低限の改善策を示したものです。

しかしその後も海外出張における浪費は是正されなかつたため、2009年12月に、私たちは「五輪に関わる2009年度の知事海外出張の浪費の実態について」を公表し、五輪招致のためとはいええない出張のあり方や浪費の実態を明らかにし、翌年の予算特別委員会でも追及しました。その結果、都は、「平成19年に取りまとめた経費節減のための一層の工夫を含む改善策に沿ひまして、適正に執行してまいります」と答弁しました。

■ 2007年2月19日 知事海外出張の透明性向上等について 知事本局 取組3 経費削減のための一層の工夫

- 航空運賃は、随員職員の割引制度活用などにより縮減を図る
- ホテルは、今後ともセキュリティや非常時の連絡体制の確保などの条件を備えたものから、最も価格の低いものを選定する。
- 出張メンバーについては、これまでも政策目的を実現するために必要な規模で実施してきたが、出張目的等に応じてより精査していく

1、舛添知事の海外出張の概要について

舛添知事も海外出張にあたっては当然、これまでの経緯を踏まえ、経費の節約、透明化の努力が求められていました。わが党は、その実態を把握するために情報開示請求を行い、入手した資料を分析しました。その結果、2007年2月に都が発表した「改善策」は遵守されておらず、部分的には石原都知事以上に費用が膨れ上がっていることが明らかになりました。

舛添知事は就任後2年間で8回の海外出張を行いました。費用の総額は約2億1305万円であり、1回平均の費用は2663万円です。これは石原元知事が11年間28回で4億6652万円、1回平均1666万円であったのとくらべても高額です。

さらに舛添知事は1回の費用で、最高6975万円（2014年ベルリン・ロンドン）も使っていますが、これは石原知事の最高額4811万円とくらべても2千万円余もうまわるものです。

	舛添知事	石原元知事
海外出張回数	8回	28回（注1）
総費用	2億1305万円	4億6652万円
1回平均費用	2663万円	1666万円
1回最高費用	14年 ベルリン・ロンドン （5泊） 6975万円	09年 ベルリン・ワルシャワ （11泊） 4811万円

（注1）出張は32回だが費用が確認できるのは28回

※舛添知事の海外出張の全体像は、資料②参照

2、石原元知事以上に補佐的随行員を多数同伴するため高額な出張に

○補佐、連絡調整、広報担当の随員を多数ひきつれて

舛添知事の出張が石原元知事に比べ高額となっている理由に、多数の随行者を同伴している問題があります。

2007年の都の「改善策」における経費節減策の1つとして、出張メンバーについて「出張目的に応じてより精査」とされました。

しかし舛添知事の海外出張では、随行員数は減らないどころか19人も連れた出張を2回も行っています。2015年10月のパリ・ロンドン出張では随行員19名のうち、特別秘書、知事補佐、連絡調整担当、外務部関係者、報道担当者だけで15名も随行しています。他方、オリンピック・パラリンピック準備局など担当局幹部は3局4名にすぎません。2014年4月の北京出張は、

目的に「特に、PM2.5など大気汚染対策、医療分野の改革、社会保障制度などに対する協力、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に関する意見交換を行うなど、今後の都政の施策展開に資するものとする」(資料②)としていましたが、随行員8名の役割分担は、知事補佐・連絡調整6名、秘書1名、広報担当1名となっており、環境や医療、福祉にかかわる担当局幹部は1人も参加していません。

○知事随行員の内訳

出張先	随行員数(A)	特別秘書等(B)注1	政策企画局(C)注2	担当局関係	補佐職比率 B+C/A
ソチ	7	1	4	2	71%
北京	8	2	6		100%
ソウル	10	3	7		100%
トムスク	11	3	8		100%
仁川	14	3	9	2	86%
ベルリン・ロンドン	19	3	12	4	79%
ソウル	10	2	8		100%
パリ・ロンドン	19	2	13	4	79%

注1 特別秘書、外務長、知事補佐官など

注2 政策企画局(前知事本局)の知事補佐、秘書、外務、広報等の部課長など

「アジア大都市ネットワーク21総会」への出席で比較すると、石原元知事が出張した08年11月のクアラルンプール総会では随員は7名でしたが、舛添知事が出張したトムスク総会では11名の随員で、秘書、外務部関係、連絡調整、広報担当それぞれで随行員が増員されています。

○「アジア大都市ネットワーク総会」出席比較 石原知事・舛添知事

【石原都知事 2008年
第7回 クアラルンプール】

役割	人数
知事補佐	1
秘書	1
外務・連絡調整	4
広報担当	1
随行総数	7

【舛添都知事 2014年
第13回 トムスク】

役割	人数
知事補佐	2
秘書	2
外務・連絡調整	5
広報担当	2
随行総数	11

舛添知事の海外出張には、「大名視察」との報道や都民の声があがっています

が、8回の海外出張は全体として、そのように指摘されてもおかしくないものであり、「改善策」に逆行するものです。

○随行員の航空費用は総額6208万円、宿泊費は同2227万円—知事・特別秘書以外の随行員もビジネスクラス利用を多用、ホテルも高額

舛添知事の海外出張が高額となっている理由には、随行職員を多数同行させていることに加え、その随行職員の少なくない部分が、航空費が高額なビジネスクラスを利用していることがあります。

航空費については、石原都政時代の「改善策」では、「縮減を図る」ことがうたわれました。実際、「改善策」以降の石原元知事の海外出張で、知事と側近の特別秘書以外のビジネスクラスの利用は、日本共産党都議団が入手した5回(※08年度のクアラルンプール、09年度のローザンヌ、シンガポール、ベルリン・ワルシャワ・クラクフ、コペンハーゲン)の海外出張の記録では32人中4人にとどまっています。

一方、舛添知事の海外出張においては、知事と側近の特別秘書以外のビジネスクラスの利用は87人中27人にのぼっています。2014年のロンドン・ベルリン出張では、特別秘書以外の随行18人中6人がビジネスクラスを利用したため、その人達の航空費は、エコノミー料金の2～3倍を超え、最低でも1人171万円、最高では1人230万円になりました。その結果、この出張では随行員の航空費だけで総額2254万円にのぼり、知事を含めれば2629万円になります。

政策企画局は、ビジネスクラスの利用について、『「職員の旅費に関する条例」に基づき、所要時間が8時間を超える場合に利用することができるため、一部職員に適用している」と説明しますが、「改善策」以降の石原知事の海外出張においては、8時間以上の搭乗となるローザンヌ、ベルリン・ワルシャワ・クラクフ、コペンハーゲンへの出張でも、知事と特別秘書以外によるビジネスクラス利用は22人中3人にとどまっていることからみても、舛添知事の海外出張は「改善策」に逆行していると指摘せざるをえません。(資料③)

ホテル代についても、ロンドン・ベルリンの場合19人の随行員のうち10人が条例規定の4倍の1泊10万円以上のホテル代を払っています。

この結果、舛添知事の8回の海外出張における随行員の航空費は総額6208万円、宿泊費は同2227万円にのぼり、知事を含めれば航空費は7215万円、宿泊費は2490万円になります。

3、石原知事時代にもなかった空港の「貴賓室」借りに165万円も投入

開示資料によって舛添知事の海外出張では、空港の貴賓室を借りるために3回の出張で165万円を支払っていることがわかりました。しかも2014年のロンドン出張では、数回にわたって貴賓室を借りて合計119万円も支払っていました。過去の知事の海外出張における貴賓室を借り上げた事例について、都にただしましたが、「文書が存在する平成22年度以降は、東京都で貴賓室を設置した事例はない」と回答がありました。石原・猪瀬知事時代にはなかったことが、舛添知事の海外出張では行われています。

○空港貴賓室の使用

	料金	備考
14年 ロンドン	1,193,400円	複数回分
14年 ベルリン	82,054円	1回分
15年 パリ・ロンドン	378,455円	各1回計2回分
合計	1,653,909円	

4、「要人との急な面談」を理由に、条例の規定額を超え、一流ホテルの豪華宿泊室を利用するも、要人との面談の実績はゼロ

舛添知事は8回（内1回は主催者負担）の出張で21泊し、支払ったホテル代の総額は約262万円。21泊中10泊が15万円をこえ、最高はロンドンの1泊19万8000円でした。石原元知事の2007年以降（改善策後）のヨーロッパ出張の最高額12万2000円（09年ローザンヌ）とくらべても、それを上回るものです（資料④-1）。

知事のホテル代・宿泊費は条例で、出張先の都市によって上限額が規定されています。しかし、石原知事時代から、知事は「要人の会見にも礼を失しない程度の格式と設備を有していること」などを理由に、一流ホテルのスイートルームに宿泊するため、条例の上限額をほとんどの出張で超えていました。舛添知事の海外出張でも、一流ホテルのスイートルームでの宿泊が継続され、21泊のすべてが条例規定をこえ、最大で5.6倍も超えていました。その結果、舛添知事の8回の海外出張での条例規定額のオーバーの総額は、190万円にのぼります（資料④-2）。

しかし「要人との会見」についてただしたところ、都はその事例として、2015年のロンドン出張でホームズ上院議員、国際パラリンピック委員会クレイバン会長とホテル内で面会したことをあげましたが、面会は出発前から設定

されており、面会に利用されたのは、同じホテルの中の会議室です。そのため宿泊料とは別に32万2000円の「要人面会に係る諸室借り上げ代」を支払っています。

結局、石原元知事時代からもふくめて、知事の宿泊するスイートルームで要人と面会した記録はありません。

○埼玉県知事の海外出張は、宿泊費は全員、条例規定額を守り、移動も知事はビジネスクラス、知事以外の職員はエコノミークラス

2014年度の埼玉県知事の海外出張（オーストラリア、メキシコ・米国、ベトナム・タイ）について調べたところ、ホテルの宿泊料金については、知事をふくむ全参加者が条例の規定額（※知事の場合、2万6800円）を守っており、飛行機での移動も知事はビジネスクラス、随員はすべてエコノミークラスを利用していることが判明しました（資料⑤）。

この事例に照らしても、舛添知事の海外出張は、宿泊料金については、条例の規定額を遵守する立場がきわめて弱く、航空費についても節約する立場に乏しく、多額の税金を使っていることは明白です。

○舛添知事のホテル代高額例

年・月	宿泊地	条例上限額	実際の宿泊料	倍率	タイプ
15・10	ロンドン	40,200	198,000	4.9倍	スイート
15・10	パリ	40,200	197,200	4.9倍	スイート
14・10	ロンドン	40,200	158,000	3.9倍	スイート

○石原元知事の高額例（比較可能なヨーロッパ都市の高額例・07年以降）

年・月	宿泊地	条例上限額	実際の宿泊料	倍率	タイプ
09・06	ローザンヌ	33,500	122,850	3.6倍	Jスイート
09・08	ベルリン	33,500	44,950	1.3倍	Jスイート
09・09	コペンハーゲン	33,500	101,250	3.0倍	Jスイート

※Jスイート＝ジュニアスイート ※単位：円

5、開示で示された文書も黒塗りが増加し、議会や都民の検証が困難に

舛添知事の海外出張では、単価や予定数量・時間などを明らかにすると予定価格が推測されるとして、「黒塗り」となっているため、検証ができなくなっています。たとえば、2014年7月のソウル出張では消耗品等6万円について

は「A4判普通紙■枚及びA3判普通紙■枚、トナー■本、インクカートリッジ■セット（ブラック■個、カラー■個）を用意」（※■部分は黒塗り）などと黒塗りになっているため、妥当性も検証できません。（資料⑥）

しかし、石原元知事の海外出張における業務委託では、関連文書は、一部非開示の場合もありましたが、費用内訳の詳細を全面的に開示したものもありました。このため、ファクシミリ1台のレンタル料が最高で1台29万円など、買った方がはるかに安かったり、A4コピー用紙500枚とトナーカートリッジ1個の代金が24万円などと不自然な業務委託料が、開示資料を通じて明らかになるなど、税金の使途・妥当性を都議会会派や都民が検証することができたのです。すべての文書を開示すべきです。（資料⑦）

6. 改善提案

舛添知事の海外出張では、石原都政時代以上に経費がふくれあがっており、都が2007年2月に発表した「改善策」に照らしても、逆行としか言いようがない実態が散見されます。舛添知事は、最近の記者会見で「経費節減」に努めていくと発言しましたが、何を反省し、どう節減するかは明らかにされていません。しかも、今年度予算には、3億3500万円の知事の海外出張費が計上されているのです。

私たちは、知事の海外出張の必要性とあり方を精査し、たとえ必要なものであっても、費用を最大限おさえることが求められていると考えます。

この立場から、日本共産党都議団として、改めて、以下の改善提案を行うものです。

1. 知事の海外出張は、都民の税金・公費でまかなわれるものであり、あり方を抜本的に再検討するとともに、必要性を精査し、経費の節減を徹底すること。
2. 随員職員は、出張目的をふまえた最小限の参加にとどめ、航空費、宿泊費についても、都民の納得をえられるものにする。
3. 情報開示については、個人情報保護に係わる事項以外の情報はすべて公開し、透明化を進めること。

以上